冊子１

平成 25 年度

特別重点事業評価の結果について

（平成 24 年度特別重点事業の評価検証）

平成 25 年　4 月

東　　御　　市

１　市の行政評価制度の概要

行政評価とは、行政機関の活動を何らかの統一的な視点と手段によって客観的に評価し、その評価結果を行政運営に反映させるためのツールであります。

市が取り組み進めている行政評価制度は、**「市が行っている事務事業を、指標等を用いて、自ら市民視点に立って客観的に点検・評価し、課題を発見するとともに、その結果を次年度の主要事務・事業の選定や、事業実施手段の見直し・改善につなげていく」**ことを目的に実施しています。

これは、市政運営の中に、PDCA サイクル（計画［Plan］→実施［Do］→評価［Check］→改善［Action］）を導入し、このマネジメントサイクルの手段を繰り返すことによって、より効果的、効率的な市政運営を目指そうとするものです。【図１】

【図１】PDCA サイクルのイメージ

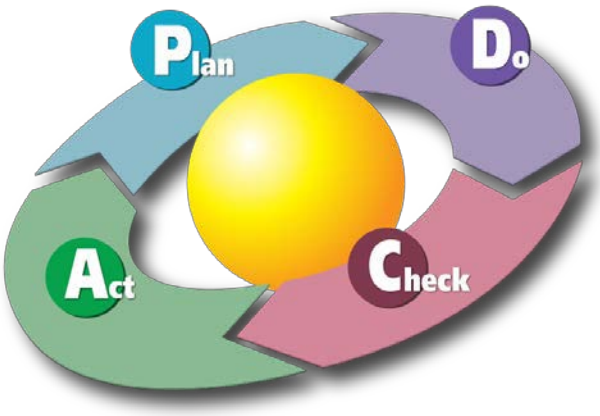

Ｐlan（計画）

：どのくらいの予算や職員を投入し、どのように活動するのかを決めます。

Ｄo（実施）

：計画（Ｐ）で決めたことを実施します。

Ｃheck（評価）

：実施した結果、どれだけの成果があったのか数値（指標）などで点検・評価します。

Ａction（改善）

：点検・評価（Ｃ）した結果、より効率的、効果的となるように次の計画に反映させます

２　平成 24 年度　行政評価制度の取り組みについて

（１）事務・事業評価の実施

→　重点施策の達成のために特に重要となる事務・事業を絞り込んで評価する「特別重点事業評価」と、総合計画の基本計画に示した施策推進のために実施計画へ掲げ新たに予算要求する事務・事業を対象とした「新規事業評価制度」、さらに毎年度繰り返して継続的な取組みを進める事務・事業を対象とした「継続事業評価制度」の３つの事務・事業評価制度を実施しています。

①特別重点事業評価結果

→詳細については、資料１のとおり。

②新規事業評価結果（概要）

→　新規事業の妥当性や緊急性、優先性等について 10 項目にわたる客観的指標を用いて点検・評価し、事業の優先性を明らかにしました。

総合計画体系・施策	対　象 事業数	二次評価結果		
		A	B	C
・循環型社会の形成	3		2	1
・快適で安全な生活環境づくり	13	1	12	
・魅力ある観光地づくり	2		2	
・多面的な機能の発揮による農業の振興	5		4	1
・安心できる保健・医療・福祉体制づくり	4		4	
・まちぐるみ健康づくり	1		1	
・地域で支え合う福祉のまちづくり	1			1
・文化を育むまちづくり	3		3	
・学びあい、教えあいの推進	2		1	1
・市民と行政の協働のまちづくり	10		8	2
計	44	1	37	6

A：総合的な優先性が認められるため、優先して実施する必要がある。

B：総合的な優位性は認められるが、実施時期を検討して実施する必要がある。

C：総合的な優位性が低いため、計画内容を再度検討する必要がある。

③継続事業評価結果（概要）

→　継続事業について、①目標の達成度（効果）、②必要性・有効性、③事業廃止の影響（妥当性）、④対費用効果（効率性）の 4 項目にわたり客観的指標を用いて点検・評価し、事業の継続、再構築して継続、廃止を明らかにしました。

対象継続事業	事業数	評価判定	一次評価	二次評価
単年度繰り返し事業	69	継続	55	58
		再構築して継続	12	9
		廃止	1	1
		終了	1	1
期間限定複数年度事業	13	継続	11	11
		再構築して継続		
		廃止		
		終了	2	2
計			82	82

※ 一次評価とは、担当部（局）長による評価であり、二次評価とは行政評価委員会（委員長：副市長）による評価である。

（２）まちづくり審議会への評価結果の報告

→　これまでの行政評価制度が、いずれも内部評価にとどまっていたため、評価の客観性及び透明性を高め、市民への説明責任を充実させることを目的に、まちづくり審議会へ評価結果を報告し意見を求めました。

「第三者視点」から意見をいただくことによって、より効果的に事務・事業を実施できるよう努めています。

（３）評価マニュアルの見直しと一次評価フォローアップの実践

→　行政評価の問題点は、職員の作業負担の軽減と、やらされ感をどう払しょくするか、ということに適っています。制度施行から３年を経過する中で、評価結果の反映まで踏み込めていない最大の理由は、「作業負担」と「やらされ感」にあります。

心にゆとりが無い中では、いい仕事ができないことは自明の理であり、職員への過重負担は本来業務へのパフォーマンスの低下を招く恐れがありますので、評価制度マニュアルは常に必要な見直しを進めるとともにフォローアップに取り組み、評価工程のスリム化に努めました。こうした積み重ねによって、行政評価制度が“毎日が事業評価”となって職員に定着することを究極の目標としています。

３　平成 24 年度　特別重点事業評価の結果について

（１）評価対象事業

平成 24 年度「特別重点事業評価」については、第１次総合計画・後期基本計画及び平成 24 年度東御市重点施策【別表１】の中から、市長部長面談を通じて特に成果をあげることが求められる 26 事業が対象となりました。

これを総合計画体系により整理すると、基本計画「３．５万人から４万人が暮らす元気なまちづくり」を実現するために取り組みを進めた特別重点事業が 4 事業、「安全・安心、元気なまちづくり」が 17 事業、「市民との協働による元気なまちづくり」が 5 事業となっています。

○基本計画（重点施策基本方向）：１「３．５万人から４万人が暮らす元気なまちづくり」

平成 24 年度重点施策	特別重点事業
①観光の振興と都市住民との交流の促進	・重要文化財建造物等公開活用事業（海野宿滞在型交流施設）
	・市営住宅の整備
②Ｉ・Ｊ・Ｕターン（移住）の誘導による定住の促進	・空き家バンクによる住宅の流動化の促進
③都市計画に基づく機能的な地域整備の推進	・都市計画に基づく機能的な地域整備の推進（都市計画施設の見直し）

小計４事業

〇基本計画（重点施策基本方向）：２「安全・安心、元気なまちづくり」

基本施策	特別重点事業
①安心して産み育てられる「子育てしやすいまち」の環境整備	・保育園改築の推進
	・不登校児へのきめ細やかな対応
②誰もが安心して生活できる保健・医療・福祉の充実	・権利擁護支援体制の構築
	・特定健康診査受診の推進
	・常勤医の確保と病床利用率の向上
	・電子カルテの運用と地域医療連携ネットワークシステムの構築
③教育・文化・体育の振興による生活の質の向上	・学校教育における学力の向上（中学校３０人規模学級化等）
	・新しい図書館づくりの推進
④幹線道路網の整備による交通アクセスの向上	・海野バイパス事業の推進
	・上田バイパスの促進
⑤環境への負荷が少ない循環型社会の推進	・ごみ分別の徹底と資源化推進事業
	・地球温暖化対策の推進、太陽光発電・太陽熱高度利用・防犯灯 LED 化推進
	・森林・里山の整備
	・合併処理浄化槽設置整備事業
⑥地域経済を牽引する事業対策の推進	・緊急雇用創出事業
⑦もしもに備えた災害に強いまちづくり	・市地域防災計画の見直し
	・老朽化上水道施設更新事業

小計１７事業

〇基本計画（重点施策基本方向）：３「市民との協働による元気なまちづくり」

基本施策	特別重点事業
②身近な生活を支える地域コミュニティの構築	・舞台が丘公共施設整備
	・市民の自主的な公民館・生涯学習活動の推進及び中央公民館と地区公民館の連携強化、活動の充実
③地域課題を自ら解決するための小学校区単位のまちづくり	・北御牧地区まちづくり推進会議（仮称）の組織化
⑤効率的・効果的な行財政運営の推進	・健全財政運営の堅持
	・行政評価制度の実施

小計５事業

（２）特別重点事業評価の結果（総括）

事業完了後の市長面談及び行政評価委員会による二次評価の結果、22 事業が「目標を上回る成果があった」又は「目標を達成した」と判定されました。一方、「目標を達成しなかった」は、「ごみ分別の徹底と資源化推進事業」、「特定健康診査受診の推進事業」、「老朽化上水道施設更新事業」、「常勤医の確保と病床利用率の向上事業」の 4 事業と判定されました。

昨年度と比較し、目標を達成しなかった事業が増える結果となりましたが（＋2 事業）、これらは高い目標を掲げていることが主な要因であり、また、二次評価で評価判定が下がった事業がありますが、これは昨年度に比較して評価の精度が高くなってきていることが影響しての結果であると判断されます。

これら評価結果は、効率的で効果的な行政運営につなげられるよう、担当部・課長が主体となって、事業実施によって明らかになった課題への対応を検討し、事業推進の改善や見直しの方向性を決定し、担当課へフィードバックされます。

平成 24 年度特別重点事業評価の結果

区　　分	一次評価	二次評価
目標を上回る成果があった（◎）	2 事業	1 事業
目標を達成した（○）	21 事業	21 事業
目標を達成しなかった（△）	3 事業	4 事業

これら評価結果の詳細につきましては、別添：資料 1 に掲載しています。

別表１

平成２４年度東御市重点施策

日本の景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直しています。また、長野県の景気は持ち直しが鈍化している状況であり、自治体における財政状況も依然厳しさが続くことが予想されます。

このような経済状況下において、当市はこれまで取り組んできた住民主体のまちづくりを更に進め、総合計画の基本理念である「さわやかな風と出会いの元気発信都市」の実現に向けた施策に取組みます。

平成２４年度は、人口増加、安全・安心、市民協働の基本方向を見据えた施策を推進し、目に見える成果を上げていく必要があります。このため重点施策の推進に当たっては、「選択と集中」の観点から必要な人材や予算を重点的に投入していきます。

１　3.5 万人から 4 万人が暮らす元気なまちづくり

観光客等の都市住民との交流と転入者を誘導するための施策を推進し、人口減少に歯止めを掛けるとともに、人口増加に向けた将来の都市像を見据えて土地利用の見直しを進めます。

①　観光振興と都市住民との交流の促進

施策名	主な事業
観光ビジョンの推進、宿泊機能の強化	海野宿滞在型交流施設の整備、伝統的建築物の再生による観光振興
都市と農村交流、短期滞在型観光の推進	ｸﾞﾘｰﾝﾂｰﾘｽﾞﾑ、観光・宿泊施設等の整備資金利子補給金の交付
特産農作物の栽培振興と六次産業化の推進	くるみ生産振興、ワイナリーの里づくり

②　Ｉ・Ｊ・Ｕターン（移住）の誘導による定住の促進

空き家バンク等による住宅の流動化の促進	空き家バンク制度の活用、移住サイトへ情報提供
市営住宅の新築整備、修繕の推進	伊勢原団地の改築、公営住宅の修繕（ｽﾄｯｸ総合改善）
住宅団地の販売促進	公社宅地の時価販売支援、若者定住施策の検討

③　都市計画に基づく機能的な地域整備の推進

都市機能の計画的更新	都市計画道路、施設の計画的見直し
田中駅南口地域振興計画の推進	

２　安全・安心、元気なまちづくり

安心して産み育てられ、健康長寿を支援する体制を整備するとともに、暮らしの中の様々な課題に的確に対応しながら、安全で安心して、豊かな生活を送るための生活基盤の整備を進めます。

①　安心して産み育てられる「子育てしやすいまち」の環境整備

保育園改築計画の推進と保育サービスの充実	１地区１園保育園の改築推進
子育て支援センター、児童館整備と機能の充実	児童館に学習アドバイザーの配置
福祉医療対象者の拡大	受給対象者を中学３年生まで拡大

感染症予防接種の推進	子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌ワクチン予防接種の支援
不登校児童へのきめ細やかな対応	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用

② 誰もが安心して生活できる保健・医療・福祉の充実

「生き活き長生き健康とうみ」の推進	
「とうみ食育の里プロジェクト」の推進	ご当地料理の創作、地産地消・食料自給率の向上
特定健診、がん検診事業の推進	個別受診率の向上
心の健康づくりの推進	
権利擁護支援体制の構築	成年後見支援センター運営
電子ｶﾙﾃｼｽﾃﾑの運用と地域医療連携ﾈｯﾄﾜｰｸｼｽﾃﾑの構築	
常勤医の確保	

③ 教育・文化・体育の振興による生活の質の向上

新しい図書館づくりの推進	新図書館施設整備、蔵書の充実
中学校の３０人規模学級の実施	３０人規模学級編制全学年への適用
東御清翔高校と行政の連携	魅力的な学校づくり、改修計画への連携協力

④ 幹線道路網の整備による交通アクセスの向上

海野バイパス、県・東深井線の事業の推進	
上田バイパスの促進	

⑤ 環境への負荷が少ない循環型社会の推進

太陽光発電、太陽熱高度利用システムの普及推進	住宅用太陽光発電設置補助、住宅用太陽熱高度利用システム設置補助金の給付、事業所用太陽光発電施設設置融資利子補給金の交付
省エネルギー対策の推進	ＬＥＤ防犯灯設置補助
生ごみリサイクルの推進	
下水道接続率の向上と合併浄化槽水洗化の支援	
森林・里山の整備	

⑥ 地域経済を牽引する事業対策の推進

住宅リフォームの支援	住宅リフォーム工事補助金の交付
企業誘致の推進	商工業振興条例による補助

⑦ もしもに備えた災害に強いまちづくり

災害に強い河川改修、用水路整備の推進	水害（雨水排水）対策
災害・非常時の伝達通信体制の整備	緊急告知 FM ラジオの活用、市防災行政無線デジタル化
災害時避難施設の耐震工事の推進	舞台が丘公共施設耐震工事、分館施設耐震補強工事補助

3　市民との協働による元気なまちづくり

地域課題の解決に向けて市民と行政が共に考え、協働参画を基本に適切な役割分担と連携を図ることで、市民との協働のまちづくりを進めます。

①　合併 10 年の検証と新地域づくり計画

総合計画の検証	市民アンケート等の実施

②　身近な生活を支える地域コミュニティーの構築

エフエムとうみを活用した地域づくりの推進	
舞台が丘公共施設のシビックセンター機能の充実	
中央公民館と地区公民館の連携、活動の充実	

③　地域課題を自ら解決するための小学校区単位のまちづくり

地区の意思決定システムの構築支援	

④　女性の社会参加の促進と男女共同参画社会の実現

男女共同参画基本計画の推進	

○平成24年度特別重点事業・二次評価結果一覧表

資料1

No	重点施策	特別重点事業名	担当部局	成果目標（どのような効果を得たいのか）	第二次評価・評価項目			総合評価	達成状況（達成値）	課題・問題点（二次評価後）
					評価指標	指標及び目標値（※有効度にあっては判定理由）	達成率			
1	3	健全財政運営の堅持	総務部	財政健全化の堅持、改善	活動指標	・財政健全化4指標の公表　→年内 ・新地方公会計制度財務諸表4表の公表　→年度内100％	104～96％	○	平成23年度決算数値における財政健全化４指標は、国の基準を下回った。（実質公債費比率9.7％、将来負担比率39.8％） 新地方公会計制度財務書類４表は、概ね目安の平均値に収まった。	財政健全化４指標の作成、公表は、法で義務付けられているものであるとともに前年度の成果である。 従って、健全財政について、それをもって再度進捗管理をする必要が薄い。
					成果指標	・23年度決算の実質公債費比率　→17.0%未満 ・23年度決算の将来負担比率　→150.0%未満	104～96％			
					有効度	健全財政の判断指標として、２つの調査は効果的と考えるとともに、それを公表し共有することは重要なことである。	有効			
2	2-⑦	舞台が丘公共施設整備	総務部	庁舎の耐震化と設備改修及び新図書館建設により、防災拠点の強化や施設利用の利便性向上を図る。	活動指標	・庁舎等増改築工事の進捗管理（工程会議）　→週１回	104～96％	○	・市役所庁舎は、平成24年8月10日に竣工した。 ・新図書館は、平成24月9月10日に竣工した ・テラスの補強については、平成25年3月に完了した。	今後は、利用者の満足度等の向上を図るための施設の管理運営に対する活動及び成果指標の設定が必要と考える。 施設の管理維持のため、庁舎及び付帯設備の使用方法、管理方法等について一定程度の知識の修得・マニュアル化が必要と考える。
					成果指標	・庁舎等増改築工事の竣工　→進捗率100％	104～96％			
					有効度	震度６強の地震に耐える躯体や災害対策本部設置に必要な通信配線等及び自家用発電機を備えていることから、既存の燃料タンク満槽時において72時間必要な電力を確保できるなど、災害に強い庁舎となる。	大変有効			
3	2-⑦	市地域防災計画の見直し	総務部	・国防災基本計画及び県地域防災計画との整合と市に即した計画内容 ・職員の意識の向上	活動指標	・防災会議の開催　→年3回 ・庁内会議の開催　→年6回	104～96％	○	防災会議及び庁内会議を期限内に実施、完了し、今後の防災対策の方針、活動などが更新できた。	今回は東日本大震災を受けての大々的な見直しであったが、常時、必要に応じ見直し（更新）が必要な事業であることから、改めて重点施策にする必要はないと考える。 一方、災害時の活動等を身に付けて行くための訓練等の実施及びその推進管理が必要と考える。
					成果指標	・見直しの完了　→100％	104～96％			
					有効度	防災会議及び庁内会議を期限内に実施、完了し、今後の防災対策の方針、活動などが更新できた。	有効			
4	3-①	行政評価制度の実施	総務部	・効果的で効率的な行政運営（事務事業の有効性の確認） ・市民への説明責任（情報提供） ・職員の意識改革（政策形成能力の向上）	活動指標	・行政評価委員会の開催　→5回 ・特別重点事業の評価結果の公表　→年内	104～96％	○	平成24年度特別重点事業・総事業数26事業のうち△評価が4事業あり、成果目標は達成できなかったが、行政評価の客観性・透明性を確保するための第三者視点の導入や、評価制度による職員の意識改革を進めたことに対する有益性を勘案すると、制度そのものに対する初期の目的は達成されつつある。	外部評価の導入として、特別重点事業に関し「まちづくり審議会」の意見聴取を行ったが、より市民に分かりやすい事業評価を促進するため、活動、成果の指標の設定や効率的な評価マニュアルの更新を引き続き行っていく必要がある。
					成果指標	・特別重点事業達成度の向上（「△」評価数の減）　→△評価0	95％以下			
					有効度	事業の達成段階を把握することは重要であり、事務事業の有効性の確認や職員の意識改革に資することになった。	有効			
5	2-⑤	ごみ分別の徹底と資源化推進事業	市民生活部	・緩んできたごみの分別を徹底させるとともに、生ごみリサイクルの普及促進により、市内の一般家庭から排出される生ごみの量を削減し、資源循環型社会を推進する。 ・統合クリーンセンター建設を見据え、生ごみ処理関連施設等検討委員会を組織化する。	活動指標	・クリーンリサイクルタウン出前講座　→10回、300名参加 ・市報、ＦＭとうみ等での啓発の呼びかけ　→市報18回・FM3回出演	95％以下	△	・東御市一般廃棄物処理基本計画後期計画の平成24年度ごみ減量化目標の4,700ｔに対し、実績は4,973ｔであり目標を達成できなかった。また昨年度実績比でも3ポイントの増加となった。 ・生ごみリサイクル講習会7回開催、受講者94名。出前講座3回開催50名参加。ＦＭとうみ2回出演。市報12回掲載。生ごみ処理機設置補助金50基、584,100円交付。 ・東御市ごみ処理関連施設等検討委員会を平成24年10月１日から組織し、生ごみリサイクル施設について他市町村先進地事例の視察と検討を行った。	・出前講座開催回数、参加者が少なかった。ごみの減量に関心を持ってもらえないために、ごみの分別が緩み、ごみの排出量が増加傾向になってしまった。ごみ減量化目標値を達成するために、さらなる啓発に努める必要がある。
					成果指標	・ダンボール生ゴミ講習会受講者数、生ゴミ処理機設置件数 →100名、100基 ・平成24年度ゴミ減量化目標量（一般廃棄物処理基本計画）→4,700ｔ	95％以下			
					有効度	東御市一般廃棄物処理基本計画後期計画の平成24年度ごみ減量化目標の4,700トンに対し、実績は4,973ｔのため95％以下。結果不十分であったが、特に可燃ごみの減量化を図っていくことは有効と判断される。	有効			

○平成24年度特別重点事業・二次評価結果一覧表

資料1

No	重点施策	特別重点事業名	担当部局	成果目標（どのような効果を得たいのか）	第二次評価・評価項目 評価指標	指標及び目標値（※有効度にあっては判定理由）	達成率	総合評価	達成状況（達成値）	課題・問題点（二次評価後）
6	2-⑤	地球温暖化対策の推進、太陽光発電・太陽熱高度利用防犯灯LED化	市民生活部	・地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出を抑制する。 ・東御市地球温暖化対策地域推進計画に基づく、太陽光発電システム導入助成の(2012年度末累計)2,860kwを達成する。	活動指標	・住宅用太陽光発電設置補助　→広報掲載3回 ・住宅用太陽熱高度利用システム設置補助　→広報掲載3回 ・集落内防犯灯ＬＥＤ化　→実施計画1回	95%以下	○	・住宅用太陽光発電システム設置補助の申請は、平成24年度3月末218件、987kwで、目標値をクリアした。また、年度末累計で3,339kwと、短期目標も上回った。 ・住宅用太陽熱高度利用システム設置補助の申請は、5件で目標には達しなかった。 ・防犯灯設置補助は、109基の申請中107基がLED防犯灯であった。 Co2削減量： 太陽光218件×3.5kw×5kw×314.5kw=240t 太陽熱5件×152kg=0.8t 防犯灯107基×419kg=44.8t　合計285.6t	・今後の太陽光発電の買い取り価格の動向 ・事業所の太陽光発電設備の促進 ・公共施設の太陽光発電設備の促進 ・集落間の防犯等のＬＥＤ化の促進
					成果指標	・太陽光発電　→400kw ・太陽熱高度利用　→30件 ・防犯灯ＬＥＤ化　→100基	110%以上			
					有効度	太陽熱高度利用の成果が低いものの、太陽光発電は253.5%と目標を大きく上回っている点などから、施策達成に有効であったと判断される。環境への負荷が少ない循環型社会の推進への貢献度は大きい。	有効			
7	3-③	「北御牧地区まちづくり推進会議（仮称）組織化	市民生活部	「まちづくり推進会議」の組織化により、自主・自立による継続的な地域づくりが可能となる。	活動指標	・「まちづくり検討委員会」の開催　→3回 ・「組織検討委員会」の開催　→2回	95%以下	○	北御牧地域審議会に設置された「地域づくりを考える小委員会」は4回開催され、「組織の在り方検討報告書」をまとめ、審議会へ報告、承認となった。 この報告書に沿って、区長会を通じ選出依頼した地域選出委員8名と審議会選出委員8名の16名が平成25年2月の北御牧地区地域審議会で承認されたことにより、平成25年3月7日に第1回地域組織検討委員会が開催された。	第1回検討委員会において、委員や地区住民の地域づくりへの参加意識に差があることが表面化し課題となっている。今後の進め方として、検討委員会の協議に委員以外の意見を求めたり、協議内容を住民に広報するなど工夫し、広く住民が関われる状況をつくることが求められている。
					成果指標	・推進会議の設置・要綱の作成　→年度内完了100%	104～96%			
					有効度	組織検討委員会（16人）は1回だけの開催でしたが、「組織の在り方検討報告書」をもとに、まちづくり推進会議の組織化に向けた住民協議がスタートしました。ほぼ計画どおり進捗しており、本年度の活動（会議等）は有効に実施された。	有効			
8	2-①	保育園改築の推進	健康福祉部	①滋野地区の保育園は、年度内に園舎建設工事を完了し25年4月の園舎開園をめざす。 ②和地区の保育園は、24年度中に設計提案を決定し、用地取得、実施設計、造成工事の完成をめざす。 ③田中保育園は、建設予定地の土地所有者との用地交渉を行い、用地条件が整い次第設計提案の決定へと進める。	活動指標	・滋野地区保育園改築検討委員会　→5回 ・和地区保育園改築検討委員会　→5回 ・田中保育園改築検討委員会　→3回	104～96%	○	①滋野地区保育園建設工事については、平成25年3月15日に竣工した。 ②和地区保育園は、用地取得がほぼ完了し、実施設計が終了、造成工事は平成25年6月に終了予定である。 ③田中保育園は、用地取得の目途が立ち、設計提案の選定に着手した。	・改築検討委員である区長や保護者会の役員が1月または3月で交代となるため、それまでの検討内容を十分に引き継ぐ必要がある。 ・園舎周辺の道路整備を建設課と連携しながら進める。
					成果指標	・滋野地区保育園の園舎建設工事進捗率　→年度内100% ・和地区保育園の実施設計及び造成工事進捗率　→年度内100%	104～96%			
					有効度	1地区1保育園の設置計画に基づき、各地区の新保育園建築計画を推進することにより、重点施策の一つである「子育てしやすいまちの環境整備」の推進が図られた。	有効			
9	2-②	権利擁護支援体制の構築	健康福祉部	年々増加傾向にある権利擁護を必要とする住民に対し、活動指標(手段)に示した事業の充実を図ることにより、必要とされる支援が素早く適切に実施され、社会的な不利益などを被ることなく安心して暮らせる地域となる。	活動指標	・上小圏域成年後見支援センターの開所　→H24上半期	104～96%	○	①権利擁護の年間相談実人数は、目標値50人に対して67人の相談があり、上小圏域成年後見支援センターを活用した困難ケースは10件であった。 ②新たな支援開始人数は、目標値15人に対して9人が申し立て及び支援開始となった。	相談人数が目標を上回ったことについては、権利擁護に対する住民意識の向上が伺われ喜ばしいことであるが、今後も申し立て人数が増え続けると、支援者となる後見人の育成が課題となる恐れがあり、上小圏域成年後見支援センターのより一層の充実が望まれる。
					成果指標	・権利擁護の年間相談実人数　→50人 ・新たな支援開始人数　→15人	104～96%			
					有効度	重点施策の一つである「安全・安心、元気なまちづくり」に対して、本事業の進捗により社会的弱者が不利益を被ることなく、安心して暮らせるまちづくりの推進が図られた。	有効			
10	2-②	特定健康診査受診の推進	健康福祉部	特定健診の受診率向上により保健指導対象者を的確に把握することができ、優先順位に基づいた適切な保健指導を行うことにより、市民の健康長寿が促進される。	活動指標	・保健補導委員会、医師会等強力体制の充実　→50%	95%以下	△	①特定健診の受診率は42.0%であり、目標は達成されていないものの、昨年度に比べ2.8%増加しており、糖尿病のハイリスク者は減少傾向にある。 ②特定保健指導の実施率は28.9%であった。	・特定健診の重要性を市民に理解していただけるよう受診率向上に向けた啓発活動の強化
					成果指標	・特定健診の受診率　→50% ・特定保健指導実施率　→47%	95%以下			
					有効度	特定健診は、単なる病気を発見するための疾病健診を目的としているものではなく、健康への影響要因をチェックし、病気を予防する健康生活への改善に生かすためのものであり、「誰もが安心して生活できる保健・医療・福祉の充実」に資する事業である。	有効			

○平成24年度特別重点事業・二次評価結果一覧表

資料1

No	重点施策	特別重点事業名	担当部局	成果目標（どのような効果を得たいのか）	第二次評価・評価項目			総合評価	達成状況（達成値）	課題・問題点（二次評価後）
					評価指標	指標及び目標値（※有効度にあっては判定理由）	達成率			
11	2-⑤	森林・里山の整備	産業建設部	ＣＯ２吸収源として期待ができる森林の適正な保全を図る。（間伐による増加ＣＯ２吸収量＝１０t/ha）	活動指標	山林所有者との協議調整　　→2回	104～96%	○	10月には地権者集約業務（2地区　新張生産組合、滋野財産区）が完了し、2月には間伐（21.5ha 新張生産組合17.5ha、滋野財産区4.0ha）が完了した。また、補助事務については本年度末に完了した。 これにより、当初の目標であるCO2吸収量215ｔを達成した。	特になし
					成果指標	間伐面積　　→21.5ha（間伐によるCO2削減目標：215ｔ）	104～96%			
					有効度	計画どおり21.5ha（新張生産組合17.5ha、滋野財産区4.0ha）の間伐を実施したことにより、CO2削減目標が達成されたことは、施策実現に貢献したと判断される。	やや有効			
12	1-①	重要文化財建造物等公開活用事業(海野宿滞在型交流施設)	産業建設部	市の重要な観光資源である「海野宿」の豊かな文化遺産を活用することにより、長期滞在を楽しむことができる都市圏から近い「滞在型交流施設」としての定着を目指し、より多くの観光客の確保と地域経済の活性化を図る。 当年度は、管理運営者の選定方針を決定し工事発注を行い、年度内に管理運営者の決定を目指す。	活動指標	地元区及び海野宿保存会への説明　→1回	104～96%	○	12月定例議会の議決を受け施工業者と契約し、25年1月9日に工事着手となった。 運営者については、地元住民の意見を反映させた指定管理者募集要項等が完成し、「宿泊施設の管理運営実績を有する法人」を応募資格として、3月1日から募集を開始している。平成25年5月中には候補者を選定し、平成25年度の6月定例議会を経て指定管理者を決定する予定である。	・平成24年度事業（補助金）の繰越対応 ・適切な指定管理候補者の選定 ・指定管理者との適切な協定の締結（納付金、収益還元の取り決め他）
					成果指標	・工事発注　　→8月末 ・指定管理者の決定　→年度内100%	95%以下			
					有効度	工事完了予定はH25年度末のため有効度は不明であるが、工事は概ね順調に進んでおり、完成後には観光資源として期待が持てるため「有効」とした。	有効			
13	2-⑥	緊急雇用創出事業	産業建設部	失業者・未就職者の短期的な就業機会を提供する。	活動指標	・事業担当課への説明　→1回 ・事業の進捗を把握するため担当課と打合せ会議　→2回	104～96%	○	事業実施により失業者・未就職者29人を新規雇用した。	平成25年度の緊急雇用事業は内容が限定され、継続できる対象事業があるか検討が必要。
					成果指標	失業者・未就職者の新規雇用　→28人	104～96%			
					有効度	成果指標２８人に対し、２９人の新規雇用があった。	やや有効			
14	1-②	空き家バンクによる住宅の流動化の促進	産業建設部	登録物件及び成約件数の推進により、空き家等物件の流動化を促進し、市外からの定住者を増加させる。	活動指標	・ＮＰＯ法人主催の都内イベント参加　→2回 ・空き家に伴う相談会の実施　　→2回	104～96%	○	実績は登録件数10件、契約件数5件であった。 平成24年9月17日、平成25年2月9日、都内で行われた「田舎くらしに関するイベント」に参加し、当市のＰＲを実施した。	空き家バンク制度の周知（ホームページ、FMとうみ、市報等）手段の拡充
					成果指標	・空き家物件の登録件数　→10件 ・空き家物件の契約件数　→5件	104～96%			
					有効度	登録件数と契約件数が目標件数に達し、定住の促進を図ることができた。	有効			
15	1-②	市営住宅の整備（日向が丘団地）	産業建設部	入居者が生活しやすく、また隣接する皆さんにも悪影響を及ぼさない計画を策定する。	活動指標	・日向が丘団地建替え基本設計の発注　→6月 ・現入居者説明会　→1回 ・関係区説明会　　→1回	104～96%	○	関係区へは、事業内容とスケジュール等の説明会を開催し事業の理解を求めることができた。 現状の17棟、68戸を10棟、51戸とする住環境に配慮した基本計画を策定した。	地元区及び入居者への建て替え説明会の実施
					成果指標	日向が丘団地建替え基本設計の決定　→年度内100%	104～96%			
					有効度	基本設計が完了	やや有効			

○平成24年度特別重点事業・二次評価結果一覧表

資料1

No	重点施策	特別重点事業名	担当部局	成果目標（どのような効果を得たいのか）	第二次評価・評価項目			総合評価	達成状況（達成値）	課題・問題点（二次評価後）
					評価指標	指標及び目標値（※有効度にあっては判定理由）	達成率			
16	2-④	幹線道路網の整備によるアクセスの向上（海野バイパス事業の推進）	産業建設部	西海野地区において総延長約650ｍのバイパスを完成させることにより、安全・快適な道路交通を確保し、交通の円滑化及び生活環境の向上を図る。	活動指標	・用地補償契約交渉　→通年 ・平成24年度計画分・工事施工　→Ｌ＝200m	104～96%	○	用地取得、移転補償については、目標値5件を上回る7件を達成したが、第１期の工事延長については、目標値200ｍに対し、189ｍの工事延長となった。	平成26年度完了に向け、計画的に工事化を進める。
					成果指標	・H24年度分用地契約件数　→5件 ・平成24年度計画延長・工事施工進捗率　→年度末100%	104～96%			
					有効度	目標値以上の成果を得ることができた。	大変有効			
17	2-④	幹線道路網の整備によるアクセスの向上（上田バイパスの促進）	産業建設部	国・地元対策協議会と調整を図りながら、地元区と協議を重ね、バイパスを完成させることにより、安全・快適な道路交通を確保し、交通の円滑化及び生活環境の向上を図る。	活動指標	・国との協議　→5回 ・地元対策協議会との協議　→5回	104～96%	○	国との協議5回、対策協議会との協議4回、西海野区対策委員会との協議１回。 西海野区対策委員会において、懸案となっていた上田ＢＰと国道18号現道との接続方法について、基本的な方針（立体交差）が決まった。	事業の促進については、国の予算額に影響されるところが大きい。
					成果指標	・平成24年度事業計画分に対する進捗率　→100%	104～96%			
					有効度	指標の目標回数は下回ったが、懸案の国道18号現道分岐部の接続方法の方針について、地元区と合意できた。	やや有効			
18	1-③	都市計画に基づく機能的な地域整備の推進（都市計画施設の見直し）	産業建設部	都市施設の存続・変更・廃止についての見直し案を、都市計画審議会において諮り決定する。	活動指標	・住民説明会（東部・北御牧地区）　→各1回 ・都市計画審議会　→2回	104～96%	○	見直し案に関し、都市計画変更の法定手続きに入ることについて、都市計画審議会の了解を得た。	都市計画道路の計画変更については、対象が県道のため、県との協議に不測の日数を要している。
					成果指標	都市施設見直し（案）策定進捗率　→年度末100%	104～96%			
					有効度	・パブリックコメント、議会説明を実施し、都市計画審議会の調査審議を１回実施。特に異論はなく、計画変更の法定手続で正式に諮問することができたことは、施策達成に有効と判断される。	有効			

○平成24年度特別重点事業・二次評価結果一覧表

資料1

No	重点施策	特別重点事業名	担当部局	成果目標（どのような効果を得たいのか）	第二次評価・評価項目			総合評価	達成状況（達成値）	課題・問題点（二次評価後）
					評価指標	指標及び目標値（※有効度にあっては判定理由）	達成率			
19	2-⑤	老朽化上水道施設更新事業	上下水道局	安定した水の供給を図る。	活動指標	・地元説明会　→湯の丸地区1回 ・石綿管敷設替工事設計（中屋敷Ｌ＝142m湯の丸Ｌ＝300m） →進捗率100％	95％以下	△	平成24年当初から準備を進め、現在営林署並び地方事務所担当部局と許可申請を進達している状況にある。布設替工事については湯の丸区と再度協議を進めた結果、平成25年のシーズンオフに工事を進めてほしいとの要望から、着手時期を平成25年5月連休直後に調整したため、本年度内の着工、竣工に至らなかった。	・事業実施時期の見通し、また地元協議が十分でなかったために、次年度に改めて着手せざるを得ない結果となりました。本工事に関しては、平成25年度の5月～6月間で工事を完了いたします。 ・更新が必要な老朽管路がどの程度あり、経営計画に照らしてどう更新していくかといった根本的な部分が明らかにされていない状況がある。次年度では「水道施設長寿命化計画」を策定し、老朽化施設の更新優先順位を明確にし施設整備を進める必要がある。
					成果指標	・当年度石綿管敷設替工事進捗率　→年度末100％	95％以下			
					有効度	老朽化した石綿管は強度が低く容易に破損してしまうため、災害に強いまちづくりを進めるにあたっては更新工事が有効である。	有効			
20	2-⑤	合併処理浄化槽設置整備事業（補助金）	上下水道局	平成24年度末浄化槽整備区域水洗化率の向上	活動指標	・未設置世帯にダイレクトメールの送付（239世帯）　→1回 ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付　→17基	104～96％	○	合併浄化槽区域の水洗化率（外国人含む）について、目標値77.3％に対して平成24年度末現在では77.48％に上り、目標を達成した。	・多くが高齢者世帯、単身世帯であり、設備投資に消極的であるという問題が推測される。 ・今後は、合併処理浄化槽対象区域の水洗化率の向上のみならず、水洗化率の向上対策は全市域的な問題であると捉え、公共、農集、特環、合併を全て対象に水洗化率の向上対策を講じていく必要がある。中でも、法で義務付けられている公共下水道エリアの未接続世帯に対する対策が急務であると考えている。
					成果指標	平成24年度浄化槽整備区域の目標水洗化率　→77.3％ （「水循環・資源循環のみち2010」東御市計画）	104～96％			
					有効度	環境への負荷の少ない循環型社会を構築していくためには、中山間部の水源地域における水質保全も重要な取り組みであり、下水道処理の推進が求められている点	大変有効			
21	2-①	不登校児へのきめ細やかな対応	教育部	・小学校の不登校児童数は将来的になくしていくため、すべての児童が明るく小学校生活を過ごせるようにする。 ・中学校では、学力や友人関係を見据えて、新１年生の不登校生徒数を２年生と同程度に抑えるとともに、不登校生徒の復帰率の向上を図る。	活動指標	・笑顔で登校支援事業運営連絡会議　→3回 ・学校支援チーム運営連絡会議　→3回	105％以上	○	平成24年度の不登校者割合は、小学校0.29％、中学校3.19％であった。前年度末の不登校者割合はそれぞれ、0.38％、4.03％であり、着実に対応の成果が表れている。	・成果指標の数値が確定するのはシート提出後になるため、事後評価の修正が必要になる。 ・活動指標は適切であり、何年も継続することにより、着実に成果となる事業であることから、単年度評価は必ずしも的を得ているかどうか。
					成果指標	・小学校の不登校児童数割合（在籍比率）　→0.30％以下 ・中学校の不登校生徒数割合（在籍比率）　→3.50％以下	105％以上			
					有効度	不登校傾向児童生徒を把握し、支援事業による学校応援団活動及び支援チーム運営会議で対応することにより、特に中学１年における予防効果が期待できることから有効である。	有効			
22	2-③	学校教育における学力の向上	教育部	・標準学力検査結果を指標として学年、科目、分野ごとの分析による指導改善により、小学校、中学校での学力向上を図る。 ・特に算数・数学に重点を置いて小中連携の効果を上げる。	活動指標	・学力向上委員会の開催　→4回 ・標準学力調査実施、分析、活用実践　→全校	104～96％	○	標準学力検査ポイントは前年度に比べ、小学校で1.3Ｐの減、中学校で2.3Ｐの増であった。同じく算数数学については、小学校で0.4Ｐの減、中学校で2.6Ｐの増であった。 速効性はないが、検査と分析を継続することで成果が表れるものと思われる。また、教師の指導力の向上には直結している。	・単年比較でなく小1～小６続いて中１～中３と、その学年（個人個人）が全国、県平均に対してどう±成長して行くかが重要であり、指標数値の評価は長い目で見る必要がある。 ・ＣＲＴの分析は学年毎、クラス毎の偏差や単元の±を確認できることにあり、この分析による指導力向上を目標としても良いかもしれない。
					成果指標	・標準学力検査ポイントの向上　→平均3.0Ｐ ・同検査算数数学ポイントの向上　→平均5.0Ｐ	104～96％			
					有効度	学力の客観的な評価のための標準学力検査（ＣＲＴ）は必須で、向上委員会による分析と指導改善は中長期的な視点において学力向上のために大変有効である。	大変有効			
23	2-③	新しい図書館づくりの推進	生涯学習部	乳幼児から高齢者まで、住民すべての自己教育に資するとともに、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造に加わる場であり市民交流の場所として機能する施設として、基本的な運営方針を定めて住民サービスの向上を図る。	活動指標	・開館日、開館時間の拡大によるサービス向上　→年間290日 ・図書資料の充実をはかり市民利用に供する　→蔵書数11万冊 （いずれも通年ベースで比較）	110％以上	◎	庁舎一体の工事を経て、什器備品、図書購入及び機器の準備等を行い、予定どおり平成24年11月1日開館をすることができた。 開館後は順調に運営し、平成25年1月には図書館情報ネットワークの更新も行った。 来館者は平成23年度の1日平均132人から平均約600人と約4.55倍になり、学習や研究のため長時間滞在者も増えた。貸出冊数も平成23年度の1日平均629冊から、1.4倍の898冊に増えた。	市民全体の利用促進のため発行者数（カード所有者率）を高める（目標とする）必要がある。
					成果指標	来館者数の増加　→前年度比20％増 貸出し冊数の増加　→前年度比20％増 （いずれも通年ベースで比較）	110％以上			
					有効度	新図書館の整備による施設の改善（面積の拡大、什器整備、バリアフリー、蔵書増加）とこれに伴うサービスの向上（開館時間、曜日の拡大）は市民の図書館利用の拡大のために大変有効である。	大変有効			

○平成24年度特別重点事業・二次評価結果一覧表

資料1

No	重点施策	特別重点事業名	担当部局	成果目標（どのような効果を得たいのか）	第二次評価・評価項目			総合評価	達成状況（達成値）	課題・問題点（二次評価後）
					評価指標	指標及び目標値（※有効度にあっては判定理由）	達成率			
24	3-②	中央公民館改修計画の推進と公民館運営、組織改革の準備	生涯学習部	・中央公民館の改修計画の策定及び実施設計の実施。 ・合わせて、改修後に向けての利用拡大のための運営方針の策定及び組織の改革計画素案の策定。	活動指標	・中央公民館の改修計画策定のための利用者との協議　→３回 ・組織改革・運営方針会議　→３回	95%以下	○	文化協会などの利用者協議、有識者協議を経て、設計を完了し、平成24年12月議会で予算化（債務負担行為）、平成25年3月議会で契約案件の議決を得て工事3件の契約まで至った。 公民館運営のあり方、生涯学習活動との連携については協議したものの結論には至らなかった。 組織改革については、素案を策定し、一部（男女共生事務の移管）を実施した。	公民館のあり方、生涯学習活動との分別連携については、小学校単位の地域づくり活動との連携も含め引き続き検討が必要である。
					成果指標	・中央公民館増改築工事設計　→年度内に完了 ・中央公民館運営方針の策定　→年度内に策定 ・組織改革素案の策定　→年度内に策定	104～96%			
					有効度	中央公民館の増改築工事に向けて、利用者や有識者の意見聴取は必要で、早期の設計完了は重要である。 ハード整備に合わせて、運営方針や事務組織を改善することは、市民の利活用向上のために大変有効である。	大変有効			
25	2-②	常勤医の確保と病床利用率の向上	市民病院	内科医、小児科医などの常勤化（２名）の確保により、病床の利用率を高め、健全な経営を実施する。	活動指標	・求人相談件数　→5件 ・求人掲載件数(全自協、県ドクターバンク、民間5)　→7%	95%以下	△	2名の常勤医（内科・整形外科）採用となるが、小児科医の増員には至っていないため、引き続き募集を行う。 病床利用率は平成24年度末時点で71.3%であり、目標を達成するには至らず、対前年度比においても4.3ポイント下回る結果であった。	大学及び総合病院等からの定期的な常勤医派遣が無い為、急な退職が発生した場合は、経営等に多大な影響が発生するため、医師が充足した場合でも引き続き医師募集を行うことが必要である。 年間を通じて病床利用率を安定的に維持するためには、医師の確保とともにベットコントロールが必要となっている。
					成果指標	・内科医、小児科医採用　→それぞれ1名 ・病床利用率の向上　→85%	95%以下			
					有効度	内科医、小児科医の常勤化を目標とした結果、内科、整形外科各1名を採用。しかし、小児科は採用とならなかったため、95%以下。 病床利用率71.3%のため95%以下。有効性は「有効」とした。	有効			
26	2-②	電子カルテの運用と地域医療連携ネットワークシステムの構築	市民病院	・診療業務の効率化を図ることにより、会計待ち時間の短縮につなげ、市民負担の軽減を図る。 ・病院及び診療所との情報共有化により、病病連携と病診連携を図り、診療の適正化を図る。	活動指標	・研修、講習等の操作習熟支援の回数　→12回 ・診療所とのネットワーク化件数　→5診療所	105%以上	○	電子カルテの運用は、目標を達成できた。地域医療連携ネットワークシステムは、平成25年2月に加盟したため今後は診療所の加入促進が必要である。	電子カルテ運用は、今後患者との時間を有効に活用するためにも「医師入力」のスピード化及び簡素化が必要。 地域医療連携ネットワークシステムへの加盟が平成25年2月末となったため、情報共有できた患者は0人であった。今後はネットワークの有効性等をPRし、診療所の加盟推進に努める。
					成果指標	・会計待ち時間短縮　→10分以内 ・情報共有のあった患者数	105%以上			
					有効度	「活動指標」は達成。「成果指標」は、待ち時間の短縮10分以内クリア。 地域医療連携ネットワークシステムへの加盟が本年2月となったため、情報共有できた患者は0人であった。	有効			

○平成24年度特別重点事業・二次評価結果一覧表

資料1

No	重点施策	特別重点事業名	担当部局	成果目標（どのような効果を得たいのか）	第二次評価・評価項目			総合評価	達成状況（達成値）	課題・問題点（二次評価後）
					評価指標	指標及び目標値（※有効度にあっては判定理由）	達成率			

【評価指針】

活動指標の目標達成度	採点	＋２	＋１	０	－１
	達成率	110%以上	105%以上	104～96%	95%以下

※　目標達成度＝実績値／目標値×100×加味補正

成果指標の目標達成度	採点	＋２	＋１	０	－１
	達成率	110%以上	105%以上	104～96%	95%以下

※　目標達成度＝実績値／目標値×100×加味補正

重点施策実現のための有効度	採点	＋２	＋１	０	－１
	判定	大変有効	有効	やや有効	無効

※　生み出された成果が目的（重点施策の実現）をどれだけよく達成しているかを表すもので、成果を目的に照らして評価する。

【総合評価】

◎　目標を上回る成果があった　＝４点以上
○　目標を達成した　＝０～３点
△　達成しなかった　＝０点未満

○平成24年度　重点施策体系

１　3.5万人から4万人が暮らす元気なまちづくり

①　観光振興と都市住民との交流の促進
②　I・J・Uターン（移住）の誘導による定住の促進
③　都市計画に基づく機能的な地域整備の推進

２　安全・安心、元気なまちづくり

①　安心して産み育てられる「子育てしやすいまち」の環境整備
②　誰もが安心して生活できる保健・医療・福祉の充実
③　教育・文化・体育の振興による生活の質の向上
④　幹線道路網の整備による交通アクセスの向上
⑤　環境への負荷が少ない循環型社会の推進
⑥　地域経済を牽引する事業所の雇用対策の推進
⑦　もしもに備えた災害に強いまちづくり

３　市民との協働による元気なまちづくり

①　合併10年の検証と新地域づくり計画
②　身近な生活を支える地域コミュニティーの構築
③　地域課題を自ら解決するための小学校区単位のまちづくり
④　女性の社会参加の促進と男女共同参画社会の実現